

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

## (分野名) 9 メディアにおける男女共同参画の推進

## (施策名) (1) 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等

## 1 主な施策の取組状況及び評価

 メディアに関する実態調査

メディアにおける女性の参画を始めとする男女共同参画の取組を推進していく上で必要な女性の参画状況を始め基礎となるデータや実態が必ずしも明らかになっていない状況にある。「女性の参画加速プログラム」(平成20年4月男女共同参画推進本部決定)においても、「メディア、地域等女性の参画状況の把握が十分でない分野について、関係団体等とも連携しながら実態把握に努める」とされた。

これを受け、内閣府では平成21年度に以下の調査を実施予定。

 諸外国における専門職への女性の参画に関する調査

アメリカ合衆国、スウェーデン、スペイン、韓国の4か国における医師、研究者、メディアの各分野における女性の参画に関する調査を実施。

 メディアにおける女性の参画に関する調査

国内の新聞、テレビ、雑誌の各企業に勤務する女性の参画状況や勤務の実態等について調査を実施。

 政府の取組に関するメディアを通じての広報啓発活動

男女共同参画の取組がメディア等を通じて広く国民に浸透するよう、男女共同参画週間(6月23～29日)の実施(全国会議、様々な媒体による広報活動)のほか、記者懇談会等を実施。

## 2 今後の方向性、検討課題等

メディアに関する実態調査については、調査結果を踏まえ、幅広く結果を周知し課題を整理・検討する。

政府の取組に関するメディアを通じての広報啓発活動については、以下のような検討課題が考えられる。

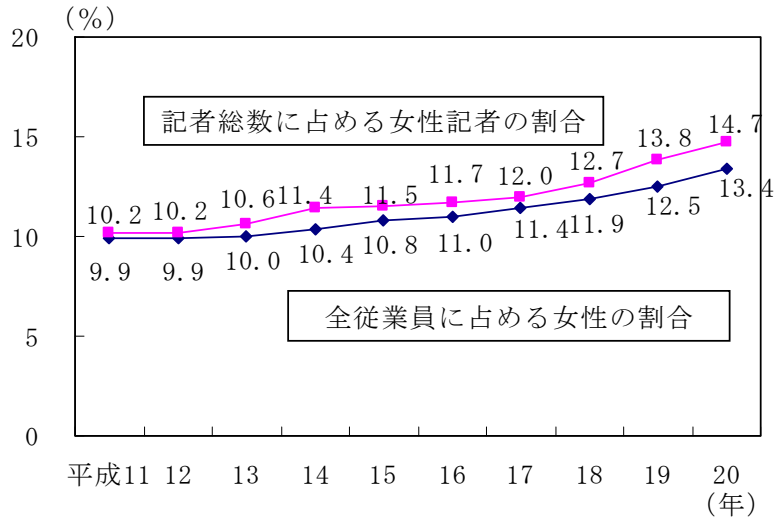
- ・男女共同参画の問題について、メディアや幅広い主体との効果的な協働や、コミュニケーションの充実をどのように図っていくか
- ・これまで男女共同参画に関心が薄かった層にも分かりやすくメッセージを伝える方策について
- ・メディアが男女共同参画意識に与える影響について

様式 2

3 参考データ、関連政策評価等

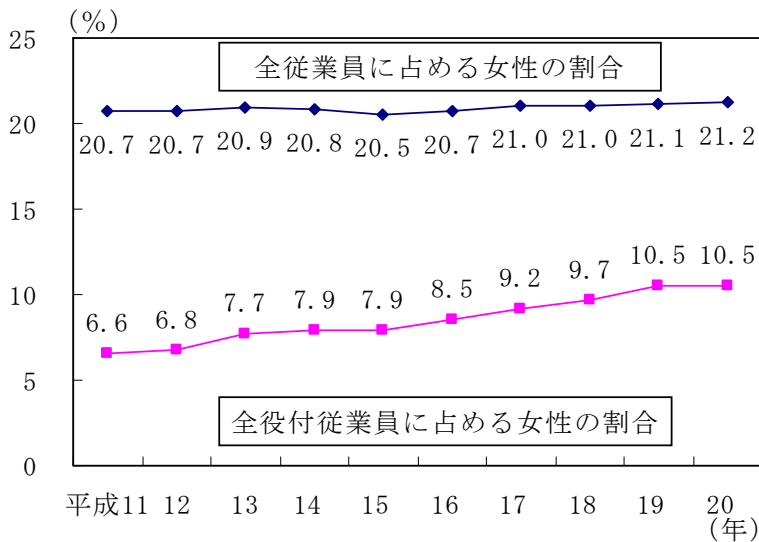
<各種メディアにおける女性の割合>

○ 新聞



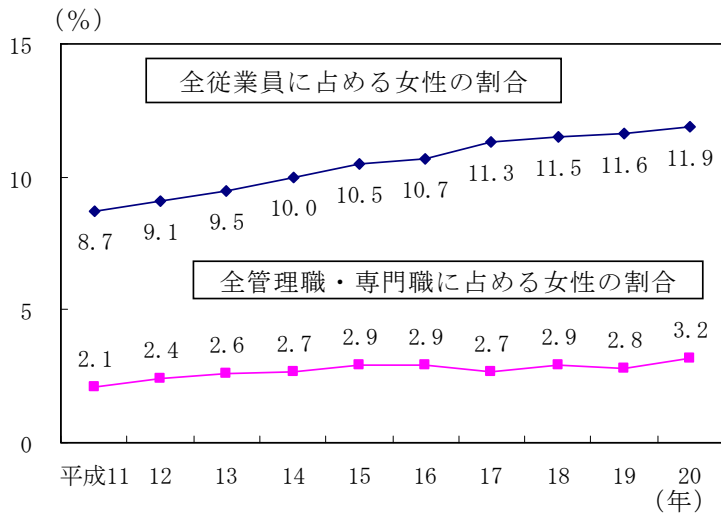
(備考) 日本新聞協会資料より作成。

○ 民間放送



(備考) 日本民間放送連盟資料より作成。

○ 日本放送協会



(備考) 日本放送協会資料より作成。